

2 民間給与関係資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、令和7年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和7年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所458事業所。

(2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係18職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記3の(1)に記載している458事業所を組織、規模、産業別に14層に層化した後、無作為抽出法で142事業所を抽出し、実地調査を行った。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種について、該当従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員は、すべて除外した。

5 集計

(1) 調査実人員

5,777人（うち初任給関係職種463人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は28,782人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、すべて母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業別		企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業	業	計	事業所	事業所	事業所	事業所
産	業	計	117	37	55	25
農	業	、林業、漁業	3	0	0	3
鉱	業	、採石業、砂利業	10	3	4	3
製	業	造業	39	11	23	5
電	気・ガス・熱供給	・水道・業、情報郵便業	15	5	6	4
卸	売業	、小売業	7	2	3	2
金	融業	、保険業、貸付業	6	5	1	0
教	育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		37	11	18	8

- (注) 1 上記のほか、規模が調査対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が25あった。
2 調査対象事業所142に占める調査完了事業所117の割合（調査完了率）は、82.4%である。
3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）

第2表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職種		学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 50人以上 100人未満
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	円 232,272	円 241,026	円 209,968	円 189,333
		短大卒	189,262	189,787	187,935	—
		高校卒	172,098	168,201	181,266	166,667
	新卒技術者	大学卒	266,041	284,458	222,988	192,000
		短大卒	202,917	232,692	176,587	—
		高校卒	198,567	207,535	190,254	173,308
	新卒事務員・技術者計	大学卒	239,891	252,950	210,645	190,400
		短大卒	195,145	204,007	181,282	—
		高校卒	184,813	183,459	186,809	171,094

- (注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
備考 職員の場合、行政職の現行初任給（事務・技術共通）は、大学卒220,000円、短大卒204,400円、高校卒188,000円である。

第3表 民間における企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 規模計

1 - 1

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	54.5	950,113	25	950,088	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	{ 本表その2規模 500人以上及び本 表その3規模100 人以上500人未満 の対応級欄参照
	大 学 卒	3	54.8	994,706	0	994,706		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	4	55.8	863,554	0	863,554	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	59.0	1,100,500	0	1,100,500		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	54.4	757,340	0	757,340		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	93	53.4	649,888	4,262	645,626	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	58	52.6	697,863	6,901	690,962		
	短 大 卒	8	54.7	612,605	143	612,462		
	高 校 卒	27	54.5	562,515	74	562,441		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	109	54.4	775,463	1,586	773,877	同 上	同 上
	大 学 卒	78	54.5	837,679	1,247	836,432		
	短 大 卒	10	53.8	717,636	0	717,636		
	高 校 卒	20	53.8	597,983	3,608	594,375		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 事 部 次 長	39	54.1	円 531,955	円 4,013	円 527,942	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	{ 本表その2規模 500人以上及び本 表その3規模100 人以上500人未満 の対応級欄参照
	大 学 卒	17	54.5	571,219	8,878	562,341		
	短 大 卒	8	52.8	448,629	537	448,092		
	高 校 卒	14	54.6	537,779	0	537,779		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 次 長	64	53.0	702,136	1,456	700,680	同 上	同 上
	大 学 卒	34	52.9	789,595	440	789,155		
	短 大 卒	6	50.9	598,823	0	598,823		
	高 校 卒	24	53.6	624,371	2,936	621,435		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	240	51.0	631,677	2,858	628,819	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大 学 卒	147	50.5	658,887	2,308	656,579		
	短 大 卒	35	52.5	601,951	2,206	599,745		
	高 校 卒	57	51.6	567,091	5,215	561,876		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長	347	51.9	676,500	3,315	673,185	同 上	同 上
	大 学 卒	196	52.2	701,265	1,938	699,327		
	短 大 卒	38	51.2	695,047	1,236	693,811		
	高 校 卒	112	51.7	600,535	8,148	592,387		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から
職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	人 46	歳 47.7	円 453,009	円 13,394	円 439,615	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	{ 本表その2規模500人以上及び本表その3規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	25	46.8	462,192	11,463	450,729		
	短 大 卒	3	50.9	338,718	0	338,718		
	高 校 卒	14	48.8	438,054	10,673	427,381		
	中 学 卒	4	46.5	539,373	46,451	492,922		
	技術課長代理	55	49.3	580,952	41,181	539,771	同 上	同 上
	大 学 卒	15	44.1	560,352	73,533	486,819		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	39	51.6	587,893	27,426	560,467		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	243	46.0	418,162	42,610	375,552	{ 係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	101	44.0	414,122	40,316	373,806		
	短 大 卒	21	51.0	416,238	44,240	371,998		
	高 校 卒	110	47.0	419,374	43,036	376,338		
	中 学 卒	11	44.7	455,728	59,929	395,799		
	技術係長	271	44.6	538,448	54,226	484,222	同 上	同 上
	大 学 卒	103	43.2	581,651	45,104	536,547		
	短 大 卒	17	47.4	425,925	8,724	417,201		
	高 校 卒	149	45.6	504,082	69,007	435,075		
	中 学 卒	2	53.2	539,563	24,683	514,880		

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 事 主 任	264	42.2	円 488,120	円 77,088	円 411,032	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表その2規模500人以上及び本表その3規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	119	40.3	531,765	89,092	442,673		
	短 大 卒	29	45.6	507,585	88,820	418,765		
	高 校 卒	109	43.4	424,338	58,039	366,299		
	中 学 卒	7	48.8	415,459	37,990	377,469		
	技 術 主 任	207	44.4	521,245	77,081	444,164	同 上	同 上
	大 学 卒	101	42.1	539,680	80,885	458,795		
	短 大 卒	23	46.9	526,628	80,512	446,116		
	高 校 卒	83	47.5	484,432	68,473	415,959		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	1,025	37.4	339,352	37,163	302,189	同 上	同 上
	大 学 卒	439	36.0	354,913	41,807	313,106		
	短 大 卒	120	42.1	337,085	32,364	304,721		
	高 校 卒	455	37.4	325,058	34,084	290,974		
	中 学 卒	11	49.4	344,540	30,874	313,666		
	技 術 係 員	1,176	34.8	396,026	59,480	336,546	同 上	同 上
	大 学 卒	532	33.4	411,707	64,030	347,677		
	短 大 卒	94	35.0	390,618	57,361	333,257		
	高 校 卒	548	36.8	374,342	53,240	321,102		
	中 学 卒	2	46.9	320,000	62,246	257,754		

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	{ 見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。}
	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*	
	守 衛	2	65.0	274,846	0	274,846	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
研究関係職種	研 究 所 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）}
	研 究 部 （ 課 ） 長	36	52.4	729,453	757	728,696	
	研 究 室 （ 係 ） 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	37	41.2	621,595	112,944	508,651	
	研 究 員	42	32.3	375,097	46,357	328,740	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医療関係職種	病 院 長	*	*	*	*	*	{ 部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上}
	副 院 長	2	64.5	2,427,146	532,433	1,894,713	
	医 科 長	4	61.0	1,381,774	69,749	1,312,025	
	医 師	27	52.7	1,475,735	111,917	1,363,818	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
	薬 局 長	2	47.5	531,250	25,000	506,250	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	9	49.4	450,742	17,588	433,154	
	診 療 放 射 線 技 師	14	45.4	389,547	28,583	360,964	
	臨 床 検 査 技 師	13	47.8	308,482	9,288	299,194	
	栄 養 士	21	37.5	240,217	5,372	234,845	
	理 学 療 法 士	46	41.0	312,461	7,049	305,412	
	作 業 療 法 士	27	40.6	330,723	16,778	313,945	
	総 看 護 師 長	4	57.0	494,690	4,000	490,690	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上}
	看 護 師 長	27	51.2	387,290	15,544	371,746	
	看 護 師	127	41.6	320,863	47,954	272,909	
	准 看 護 師	49	52.9	283,349	45,758	237,591	

職 種 名			調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
					きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
教 育 関 係 職 種	大 学	学長・副学長・学部長	人	歳	円	円	円	
		教 授	4	61.5	654,275	0	654,275	
		准 教 授	16	54.9	609,838	0	609,838	
		講 師	15	47.9	508,297	0	508,297	
		助 教	15	43.3	450,311	0	450,311	
	高 等 学 校	校 長	4	43.8	455,025	0	455,025	
		教 頭	*	*	*	*	*	
		教 諭	2	55.0	507,118	0	507,118	
			41	44.5	430,328	21,168	409,160	
海 事 関 係 職 種	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	7	59.1	801,747	52,979	748,768	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	9	48.1	536,971	118,192	418,779	
		二等航海士・機関士	5	35.9	503,987	138,951	365,036	
		三等航海士・機関士	5	25.7	457,791	137,232	320,559	
		運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	4	49.3	515,395	129,605	385,790	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
		甲板員・機関員	9	23.9	389,093	111,610	277,483	

その2 規模500人以上

(企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上)

2-1

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
事業 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 4	歳 54.5	円 950,113	円 25	円 950,088	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	3	54.8	994,706	0	994,706		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	3	55.2	872,807	0	872,807	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	59.0	1,100,500	0	1,100,500		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	49	52.8	790,997	292	790,705	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	37	52.9	794,160	315	793,845		
	短 大 卒	2	51.0	687,659	0	687,659		
	高 校 卒	10	52.7	795,898	252	795,646		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	74	54.6	912,233	259	911,974	同 上	同 上
	大 学 卒	62	54.8	926,736	310	926,426		
	短 大 卒	7	54.1	825,529	0	825,529		
	高 校 卒	5	53.4	854,105	0	854,105		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	18	54.1	706,552	1,663	704,889	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職 9 級
	大 学 卒	10	55.9	697,999	2,213	695,786		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	51.8	706,241	0	706,241		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 次 長	52	52.8	788,757	285	788,472	同 上	同 上
	大 学 卒	32	52.8	815,095	478	814,617		
	短 大 卒	4	49.6	792,357	0	792,357		
	高 校 卒	16	53.3	741,834	0	741,834		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	163	50.6	686,392	1,426	684,966	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	114	50.4	700,023	1,748	698,275		
	短 大 卒	17	51.6	676,907	909	675,998		
	高 校 卒	32	50.7	619,724	94	619,630		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	251	52.5	713,249	2,565	710,684	同 上	同 上
	大 学 卒	152	52.5	726,870	1,327	725,543		
	短 大 卒	27	51.6	732,634	532	732,102		
	高 校 卒	71	52.9	657,235	7,886	649,349		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 23	歳 45.5	円 566,991	円 9,357	円 557,634	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職 5級、6級
	大 学 卒	12	43.1	571,940	10,739	561,201		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	47.3	587,131	3,161	583,970		
	中 学 卒	3	48.2	568,015	20,095	547,920		
	技術課長代理	40	49.1	647,123	42,399	604,724	同 上	同 上
	大 学 卒	9	43.3	684,807	103,970	580,837		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	30	50.8	633,704	23,985	609,719		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	145	47.8	491,614	53,334	438,280	{ 係の長及び係長 級専門職	行政職 3級、4級
	大 学 卒	52	46.7	505,318	47,066	458,252		
	短 大 卒	9	54.1	486,038	41,195	444,843		
	高 校 卒	74	47.8	483,898	57,332	426,566		
	中 学 卒	10	45.8	487,869	69,070	418,799		
	技術係長	171	43.9	582,668	62,361	520,307	同 上	同 上
	大 学 卒	67	42.8	623,132	48,996	574,136		
	短 大 卒	3	43.5	539,195	16,317	522,878		
	高 校 卒	100	45.3	535,798	79,396	456,402		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 172	歳 42.1	円 528,663	円 83,323	円 445,340	{ 係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職 2 級 (一部は 3 級、 4 級)
	大 学 卒	78	40.3	575,566	96,265	479,301		
	短 大 卒	21	44.9	520,944	90,054	430,890		
	高 校 卒	66	43.4	464,847	62,770	402,077		
	中 学 卒	7	48.8	415,459	37,990	377,469		
	技 術 主 任	159	44.1	536,212	79,761	456,451	同 上	同 上
	大 学 卒	86	42.0	546,967	82,127	464,840		
	短 大 卒	20	46.9	536,847	83,225	453,622		
	高 校 卒	53	47.2	512,035	72,716	439,319		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	556	37.5	373,704	42,758	330,946		行政職 1 級
	大 学 卒	269	35.3	375,691	45,018	330,673		
	短 大 卒	53	42.4	393,159	43,169	349,990		
	高 校 卒	225	38.4	366,838	40,188	326,650		
	中 学 卒	9	49.3	382,439	38,221	344,218		
	技 術 係 員	654	34.5	425,082	64,824	360,258		同 上
	大 学 卒	322	33.0	433,838	67,813	366,025		
	短 大 卒	48	33.0	407,483	64,003	343,480		
	高 校 卒	284	37.7	413,347	59,455	353,892		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

その3 規模100人以上500人未満

(企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上)

3-1

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職 7級、8級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	44	53.9	534,741	7,502	527,239	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	21	52.3	572,549	15,471	557,078		
	短 大 卒	6	55.5	597,667	172	597,495		
	高 校 卒	17	55.3	464,629	0	464,629		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	35	53.9	527,268	3,993	523,275	同 上	同 上
	大 学 卒	16	53.4	543,328	4,346	538,982		
	短 大 卒	3	53.2	500,987	0	500,987		
	高 校 卒	15	53.9	521,272	4,688	516,584		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳 円 円 円							
	事務部次長	21	54.2	433,343	5,341	428,002	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職 7級、8級
	大学卒	7	53.2	448,610	15,325	433,285		
	短大卒	7	53.2	414,171	0	414,171		
	高校卒	7	56.2	436,272	0	436,272		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	12	53.7	443,026	4,959	438,067	同 上	同 上
	大学卒	2	53.5	493,975	0	493,975		
	短大卒	2	52.4	380,082	0	380,082		
	高校卒	8	54.1	447,497	7,358	440,139		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	77	52.0	505,678	6,153	499,525	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	33	51.1	485,903	4,665	481,238		
	短大卒	18	53.4	521,838	3,592	518,246		
	高校卒	25	52.6	517,369	10,053	507,316		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長	96	48.8	462,212	7,688	454,524	同 上	同 上
	大学卒	44	49.3	487,693	7,038	480,655		
	短大卒	11	48.7	444,680	5,920	438,760		
	高校卒	41	48.2	439,335	8,895	430,440		
	中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 23	歳 49.2	円 376,619	円 16,099	円 360,520	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	13	49.2	392,190	11,924	380,266		
	短 大 卒	2	49.6	336,102	0	336,102		
	高 校 卒	7	49.8	341,481	15,539	325,942		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	15	49.7	469,603	39,132	430,471	同 上	同 上
	大 学 卒	6	44.8	443,295	44,905	398,390		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	9	53.3	489,151	34,843	454,308		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	98	44.1	333,166	30,202	302,964	{ 係の長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大 学 卒	49	41.9	342,481	35,013	307,468		
	短 大 卒	12	49.0	369,635	46,274	323,361		
	高 校 卒	36	45.6	310,167	18,841	291,326		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	100	46.4	412,369	31,032	381,337	同 上	同 上
	大 学 卒	36	45.1	408,626	28,869	379,757		
	短 大 卒	14	48.4	398,574	6,890	391,684		
	高 校 卒	49	46.6	418,295	40,903	377,392		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	92	42.5	387,812	61,664	326,148	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職 2 級 (一部は 3 級)
	大 学 卒	41	40.5	409,096	69,002	340,094		
	短 大 卒	8	47.9	458,982	84,328	374,654		
	高 校 卒	43	43.3	351,479	49,529	301,950		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	48	47.0	383,492	52,415	331,077	同 上	同 上
	大 学 卒	15	43.7	411,250	58,996	352,254		
	短 大 卒	3	46.7	329,628	28,207	301,421		
	高 校 卒	30	48.6	375,423	51,717	323,706		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	469	37.4	299,062	30,601	268,461		行政職 1 級
	大 学 卒	170	37.0	322,964	36,869	286,095		
	短 大 卒	67	41.9	293,539	23,973	269,566		
	高 校 卒	230	36.4	283,521	28,015	255,506		
	中 学 卒	2	49.5	205,790	3,979	201,811		
	技 術 係 員	522	35.7	321,802	45,830	275,972		同 上
	大 学 卒	210	35.1	330,837	50,206	280,631		
	短 大 卒	46	40.6	343,596	38,841	304,755		
	高 校 卒	264	35.3	310,974	43,142	267,832		
	中 学 卒	2	46.9	320,000	62,246	257,754		

その4 【参考】規模100人未満

(企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上) 4-1

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	10	52.3	532,724	0	532,724	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	9	52.2	522,893	0	522,893	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	8	49.5	480,910	5,965	474,945	同 上
	大 学 卒	3	44.2	472,015	15,208	456,807	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	5	52.7	486,247	419	485,828	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	7	55.9	532,319	0	532,319	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）
	大 学 卒	6	56.3	549,000	0	549,000	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	2	46.0	452,952	0	452,952	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	46.0	452,952	0	452,952	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	17	53.0	440,028	1,965	438,063	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	8	51.0	409,342	0	409,342	
	短 大 卒	2	52.5	330,910	0	330,910	
	高 校 卒	7	55.5	506,274	4,772	501,502	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	20	52.4	416,470	16,543	399,927	同 上
	大 学 卒	11	51.5	401,931	11,011	390,920	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	8	52.5	436,141	26,216	409,925	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	18	47.1	437,626	33,061	404,565	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	10	51.8	398,885	58,738	340,147	同 上
	大 学 卒	7	53.2	379,122	60,181	318,941	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	48.5	444,998	55,370	389,628	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	40	45.3	410,868	32,392	378,476	{ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	29	44.5	439,233	35,039	404,194	
	短 大 卒	2	51.0	334,715	11,665	323,050	
	高 校 卒	9	46.8	332,251	28,022	304,229	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	22	39.4	359,733	81,611	278,122	同 上
	大 学 卒	9	39.1	364,111	95,824	268,287	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	13	39.6	356,702	71,772	284,930	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	58	41.1	318,599	19,914	298,685	{ 係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）
	大 学 卒	39	37.8	330,345	16,558	313,787	
	短 大 卒	7	51.5	278,473	7,968	270,505	
	高 校 卒	12	46.2	302,854	38,069	264,785	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 主 任	41	44.4	316,801	50,612	266,189	同 上
	大 学 卒	19	43.4	343,183	60,474	282,709	
	短 大 卒	2	44.5	304,000	23,800	280,200	
	高 校 卒	20	45.4	293,019	43,924	249,095	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 係 員	109	39.1	275,725	24,177	251,548	
	大 学 卒	53	35.2	304,883	34,093	270,790	
	短 大 卒	16	48.2	270,168	12,056	258,112	
	高 校 卒	40	40.6	238,740	15,738	223,002	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 員	109	35.2	279,631	39,455	240,176	
	大 学 卒	33	35.0	278,512	48,893	229,619	
	短 大 卒	4	45.8	290,118	10,877	279,241	
	高 校 卒	71	34.8	280,444	37,234	243,210	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

第4表 民間における初任給の改定状況

項目		新規学卒者の 採 用 あ り	初任給の改定状況			新規学卒者の 採 用 な し
学歴	企業規模		増 額	据置き	減 額	
大学卒	規 模 計 (100人以上)	19.9 %	(68.1) %	(31.9) %	(0.0) %	80.1 %
	500人以上	22.8	(60.7)	(39.3)	(0.0)	77.2
	100人以上 500人未満	18.4	(73.2)	(26.8)	(0.0)	81.6
	【参考】 50人以上 100人未満	9.2	(100.0)	(0.0)	(0.0)	90.8
高校卒	規 模 計 (100人以上)	29.3	(77.2)	(22.8)	(0.0)	70.7
	500人以上	27.6	(79.4)	(20.6)	(0.0)	72.4
	100人以上 500人未満	30.2	(76.1)	(23.9)	(0.0)	69.8
	【参考】 50人以上 100人未満	26.3	(85.0)	(15.0)	(0.0)	73.7

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第5表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	57.0%
支 給 し な い	43.0%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第6表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.8 %	(26.3) %	(68.1) %	(0.0) %	(5.6) %	2.2 %

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある(その2において同じ。)
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2、その3及びその4において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
17.3 %	(27.6) %	(37.9) %	(34.5) %	(0.0) %	82.7 %

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
14.5 %	34.1 %	0.0 %	15.9 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
0.0 %	35.5 %						

- (注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額。

その４ 自動車使用者に対する通勤手当の状況

(１) 民間における支給状況

距離段階別定額制における支給月額							
距離（片道）	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	4,105円	7,127円	13,646円	18,539円	23,502円	30,191円	36,038円
距離（片道）	70km	80km	90km	100km			
支給月額	41,488円	48,528円	54,992円	61,085円			

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

(２) 職員における支給状況

使用距離区分別手当額							
距離（片道）	5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満
支給月額	2,400円	5,700円	9,100円	12,300円	15,700円	18,900円	22,000円
距離（片道）	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上 65km未満	65km以上 70km未満
支給月額	25,000円	27,600円	29,300円	32,100円	34,300円	37,300円	40,300円
距離（片道）	70km以上 75km未満	75km以上					
支給月額	43,200円	45,000円					

第7表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部 長 級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
64.2	35.8	62.2	37.8	62.4	37.6

（注） 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第8表 民間における定年制の状況

その1 定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
	%	%	
100.0	70.4	29.6	0.0

- （注） 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである（その2及びその3において同じ。）。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
		%	%	%
課 長 級		69.2	43.2	30.8
非 管 理 職		59.8	34.4	40.2

- （注） 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その3において同じ。）。
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
73.8	76.2

（注） 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。